

令和2年6月15日

杉並区長記者懇談会

令和2年度杉並区一般会計補正予算（第5号）について



令和2年度杉並区一般会計補正予算(第5号)

杉並区は、JR中央線沿線を中心に古くから文化薫るまちとして知られ、杉並公会堂や杉並芸術会館(座・高円寺)、杉並アニメーションミュージアム等の公共施設のほか、劇場、ライブハウス、ホール、ギャラリーなど多くの民間施設を拠点として、盛んに文化・芸術活動が行われてきました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大とともに、活動の場は休業を余儀なくされ、区内の文化・芸術活動は危機的な状況にあります。

今回の補正予算では、杉並区の文化・芸術活動を守り、また、区民がその活動から元気をもらえるよう、「すぎなみアート応援事業」を立ち上げ、これに要する経費を予算案に計上することとしました。

また、区内中小事業者支援や、就学援助認定者・ひとり親家庭への支援、震災救援所等におけるテント型プライベートルームの導入など、区民生活に密接に関わる新型コロナウイルス対策経費について、あわせて計上しました。

補正事業	11事業
補正予算額	18億1,488万2千円

一般会計予算規模

(単位：千円)

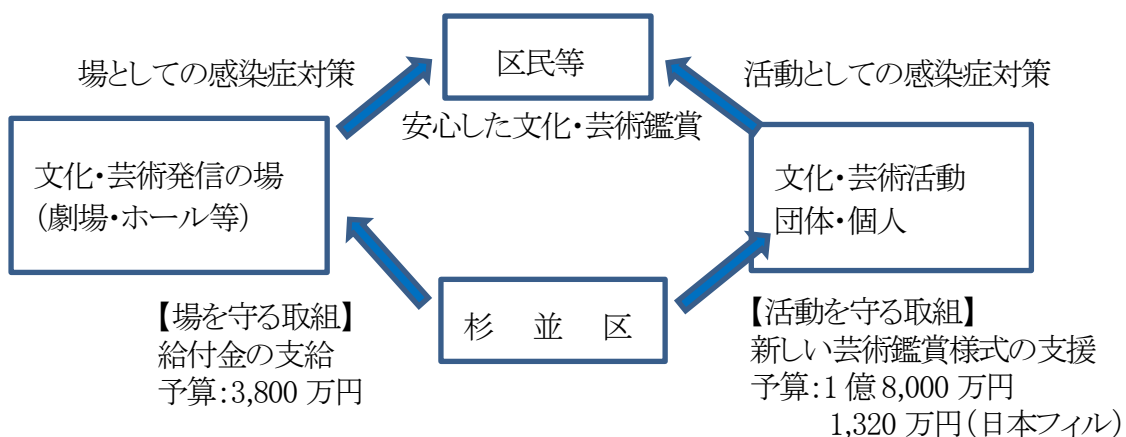
	予算額	特定財源		一般財源
		国・都支出金	その他	
補正前の額	256,991,563	105,859,570	17,001,562	134,130,431
補正額	1,814,882	1,418,329	0	396,553
補正後の額	258,806,445	107,277,899	17,001,562	134,526,984

1 すぎなみアート応援事業 ～ アートを支え、アートで応援 ～

2億3, 120万円

(特財:国庫(地方創生臨時交付金)1億5, 597万5千円)

新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、文化・芸術活動を実施する区内施設及び区内で活動する事業者を支援することを通じて、区民等が文化・芸術を楽しむことができる環境の確保を図ります。



○文化・芸術発信の場継続給付金の支給【場を守る取組】

3, 800万円

感染症対策を講じながら文化・芸術を発信する区内の施設運営事業者へ給付金を支給します。

対象者	区内の劇場、ライブハウス、ホール、ギャラリー等の単独施設運営事業者 ※文化芸術基本法8～12条に挙げられている芸術を一般公衆に鑑賞させることを目的とする施設(ただし、12条は茶道、華道、書道のみ対象) ※国の持続化給付金の受給者が対象。
給付額	1施設当たり (個人) 20万円、(法人) 40万円
事業規模	100件程度
スケジュール	6月18日～ 募集開始

○新しい芸術鑑賞様式の支援【活動を守る取組】

1億8,000万円

区内で、3密対策等の感染防止策を講じながら活動する文化・芸術事業者へ助成します。

対象者	次のいずれかに該当する個人又は団体 ・杉並区内で活動実績があること ・杉並区内に在住する個人又は活動拠点を有する団体で活動実績があること ※1個人・団体につき1回申請、活動実績は平成31年4月以降
助成額	1事業当たり 上限30万円
事業規模	600件程度 (第1期300件、第2期300件)
スケジュール	6月18日～ 募集開始(第1期) 8月～ 審議会審査・助成金決定 10月～ 募集開始(第2期)

○日本フィルハーモニー交響楽団の活動支援【活動を守る取組】

1,320万円

音楽を通じた区民の豊かな交流と地域文化の振興を目的に、区と公益財団法人日本フィルハーモニー交響楽団(以下「日本フィル」)は平成6年7月に相互協力に関する覚書(友好提携)を交わしました。以来、日本フィルは出張コンサートや公開リハーサルなど、杉並区に密着したさまざまな音楽活動を実施し、区民が質の高い文化に触れる機会を数多く提供してきました。

しかし、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う文化イベント自粛要請を受け、2月29日から全ての演奏活動を取りやめ、中止となった公演は50公演を超えるなど、影響が広がっています。

そのため、座席数を削減するなど感染症対策に配慮した日本フィルのオーケストラ公演を支援することで、区民が安心して鑑賞できる環境を確保していきます。



■事業規模

1公演当たり220万円(6公演)

【問い合わせ先】文化・交流課 内線3781

2 中小事業者支援のための家賃助成

1億7,500万円

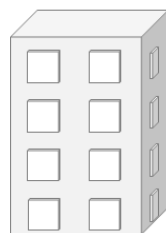
(特財:国庫(地方創生臨時交付金)1億1,800万円)

国の持続化給付金の対象となる中小事業者の家賃について、オーナーが緊急事態宣言下の4月及び5月分の家賃を減額した場合、オーナーに対して、減額分の1/2を助成し、テナントの家賃負担の軽減を図ります。

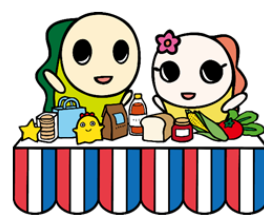
対象店舗	中小事業者が営む区内店舗 ※主たる目的が倉庫、駐車場、居住用等は対象外
対象期間	令和2年4月及び5月分
助成額	減額分の2分の1 (1店舗につき上限20万円)
申請期間	令和2年6月18日～8月31日



区



オーナー



テナント
(中小事業者)

【問い合わせ先】産業振興センター 5347-9135

3 廃業した事業者への支援

900万円

(特財:国庫(地方創生臨時交付金)600万円)

新型コロナウイルス感染症の影響により廃業した事業者に対して、廃業に係る負担軽減等を図るため、廃業後に発生する店舗の家賃相当分の費用を助成します。

対象者	区内で店舗を営んでいて、令和2年4～5月に廃業した事業者
助成額	1事業者上限90万円(廃業後に発生する店舗の家賃相当分)
申請期間	令和2年6月18日～8月31日

【問い合わせ先】産業振興センター 5347-9135

4 区立公園等での見守り・指導

3,505万円

(特財:国庫(地方創生臨時交付金)2,400万円)

区立公園等の感染予防策として、新型コロナウイルス感染症の影響により失業した人材等を活用し、ソーシャルディスタンス確保を促す見守り等を行うための巡回を実施します。

対象公園	113カ所(設備・規模から利用者が集中する公園等)
人員	10名
業務内容	車両での巡回及び公園での見守り・指導
実施期間	令和2年7月から60日間(土日含む)

【問い合わせ先】みどり公園課 内線3571

5 就学援助認定者への昼食代支援

6,012万9千円

(特財:国庫(地方創生臨時交付金)4,100万円)

就学援助認定者に対し、学校臨時休業期間中(4~5月)の昼食代に要する経費を補助します。

対象	支給額	規模
小学生	17,500円 (500円×35日)	4,003万3千円
中学生	17,000円 (500円×34日)	2,009万6千円

【問い合わせ先】学務課 内線1621

6 ひとり親家庭への支援

5億56万8千円

(特財:国庫(地方創生臨時交付金)3,900万円、国庫4億4,328万6千円)

新型コロナウイルス感染症により、子育て負担の増加や収入の減少等の影響を受けているひとり親世帯を支援するため、国のひとり親世帯臨時特別給付金を支給するとともに、区独自の給付金支給事業を実施します。

○ひとり親世帯(児童育成手当受給者)への臨時特別給付金支給事業

5,728万2千円

より多くのひとり親家庭を支援対象とするため、給付対象者を児童扶養手当(国制度)より受給者の多い児童育成手当の受給者とし、手当支給要件児童一人につき1万5千円を給付します。

対象者	令和2年5月分の児童育成手当が支給される方
給付額	手当支給要件児童一人につき1万5千円
スケジュール	6月中旬:支給対象者に給付のお知らせを送付 7月中旬:支給対象者に給付金を支給(申請不要)

○ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業

4億4,328万6千円

対象者	A.児童扶養手当受給世帯等(基本給付) ①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方 ②公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている方 ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方 B.収入が減少した児童扶養手当受給世帯等(追加給付) 上記、基本給付金対象の①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方
給付額	A:1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円 B:1世帯5万円
スケジュール	7月上旬:児童扶養手当受給世帯(A①)に給付のお知らせを送付 7月下旬:申請受付開始、給付金を支給(A①は申請不要)

【問い合わせ先】子ども家庭部管理課 内線 1361

7 震災救援所等における新型コロナウイルス対策【個室空間の確保】

1,077万2千円

新型コロナウイルス対策として、発熱・咳等の症状があるなど感染の疑いがある避難者の個室空間を確保するため、テント型のプライベートルームを震災救援所及び水害避難所に計204基配備します。

【問い合わせ先】防災課 内線 3601

その他の事業の概要

生活困窮者等自立促進支援事業	7億7,268万3千円
(特財：国庫5億7,951万1千円)	
生活困窮者自立支援法に基づく住居確保給付金の給付費及び給付事務に要する経費を計上	
【問い合わせ先】在宅医療・生活支援センター 地域共生担当 3393-0737	
特別支援教育	792万円
(特財：国庫132万円)	
児童・生徒への新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、済美養護学校スクールバス車内の混雑緩和のためのバス増便に要する経費を計上	
【問い合わせ先】特別支援教育課 5929-9481	
会計年度任用職員（短時間）人件費	1,256万円
(特財：都1,023万7千円)	
学校再開等に伴う教員の負担軽減を目的として、事務補助を行うスクール・サポート・スタッフを増配置するため、会計年度任用職員（短時間）の雇用に要する経費を計上	
【問い合わせ先】教育人事企画課 内線 1651	